

令和 2 年 2 月 26 日

日本藻類学会第 44 回大会の中止について

日本藻類学会長 奥田 一雄
第 44 回大会長 寺田 竜太

日本藻類学会第 44 回大会（以下、第 44 回大会）の開催に関しては、2 月 17 日時点の厚生労働省および専門機関の情報および指針、対応策等に基づき、懇親会を中止した上での大会の開催準備の継続をご案内したところです。また、大会に関する方針や決定内容は、状況の変化に伴って変更される場合があることも申し添えていました。

残念なことに、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関する国内の状況はさらに悪化しており、政府の基本方針も 2 月 25 日に策定されたことから、これらに基づいて研究発表、諸会議を含む第 44 回大会の全ての行事の中止を決定しました。中止が妥当と判断される根拠は次の通りです。

1. 2 月 24 日の政府専門家会議において示された感染リスクの回避「対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境の回避」が第 44 回大会では対応できません。
2. 公的試験研究機関等の一部で「100 名以上の不特定多数が参加する会合」への出張自粛や見直しが要請されてきたことから、参加予定者の一部で大会参加が困難となり、その数は今後増大すると予想されます。

なお、第 44 回大会参加予定者への不利益を可能な限り回避するため、以下の措置を講じます。

1. 第 44 回大会を鹿児島で開催することは中止しますが、第 44 回大会のプログラム要旨集が掲載される日本藻類学会和文誌藻類 68 巻 1 号の刊行（令和 2 年 3 月 10 日）をもって発表したと見なします。
2. 大会参加費、懇親会費の返金は以下のとおりとします。
 - 大会参加費は、参加費から開催の準備で執行した費用、キャンセルに関する費用、返金に関する費用を減じた後、1,000 円未満を切り捨てた金額を返金します。なお、この金額が 1,000 円未満の場合は返金しません。
 - 懇親会費は全額返金します。ただし、大会に参加せずに懇親会のみを参加する場合は、懇親会費から返金に関する費用を減じた後、1,000 円未満を切り捨てた金額を返金します。なお、この金額が 1,000 円未満の場合は返金しません。

日本藻類学会では、政府の基本方針に沿うと共に、参加予定者の皆様の健康を最優先に考慮し、中止の決定をいたしました。ご理解をいただけますようお願い申し上げます。